

資料4 技術提案書評価項目表

技術提案書目次	記載依頼事項	技術提案書(指定様式等)	評価基準	採点基準	必須項目	加重点	配点
I 全体概要							
1 基本的な考え方							
① 本システム開発の目的	<ul style="list-style-type: none"> 本システムの再構築にあたり、次にあげる導入効果を得るためには、どのような点に留意し、どのような機能を備えどのように実現していくか、それぞれ記述すること。 ①新システム導入経費及びランニングコスト削減 ②制度改正等への柔軟な対応(開発期間中に発生した制度改正と運用保守期間中に発生した制度改正それぞれについて提案すること) ③情報セキュリティの向上 	技術提案書 4 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「1章 システム構築の方針と目的」を踏まえて、効果を得るための留意事項について適切に記述されているか。 本調達仕様書に記載している「1章 システム構築の方針と目的」を踏まえて、効果を得るための各課題の解決順序や手法等が考慮され、適切に具体的に記述されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 システム構築の方針と目的を理解し、本市の状況を踏まえた上で導入効果が見込める内容が記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 	○	3	15
② スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 開発工程から運用保守工程まで本プロジェクト全体のスケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。 契約締結後の2か月程度について、本市との協議日程や協議テーマを一覧で記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「1章1.4全体スケジュール」を踏まえて、実現性のあるスケジュールであるかおよびクリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期が記載されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 具体的なスケジュール、クリティカルパス、設計着手後2か月程度の進め方について一通り記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
③ システム開発体制	<ul style="list-style-type: none"> 本市指定様式「様式第15号 業務従事メンバー状況表(体制図)」にしたがい、令和4年(2022年)1月の保健福祉情報システムの本稼働までのシステム開発体制(活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること)、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を記述すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても記述すること。 本市指定様式「様式第15号a 業務従事メンバー状況表(従事メンバーの実績・役割詳細)」にしたがい、上記体制図に記載したメンバーの経歴(資格・経歴・実績・得意分野・経験年数)、専任/兼任の別を記述すること。 	技術提案書 1 頁以内 様式第15号 業務従事メンバー状況表(体制図) 様式第15号a 業務従事メンバー状況表(従事メンバーの実績・役割詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「1章1.5.2関係する業者等」「5章開発要件」を踏まえて、本システムのプロジェクト体制として、不十分又は過大な体制となっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 プロジェクト体制に関する項目が一通り記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 		3	15
④ 運用保守業務の体制	<ul style="list-style-type: none"> 本市指定様式「様式第15号 業務従事メンバー状況表(体制図)」にしたがい、令和4年(2022年)1月の福祉系システムの本稼働以降の運用保守に携わる要員(資格・経歴・実績・得意分野・経験年数)および体制について記述すること。 本市指定様式「様式第15号a 業務従事メンバー状況表(従事メンバーの実績・役割詳細)」にしたがい、システム利用者全体に与える障害が発生した場合を例に挙げ、障害発生時の対応方針、対応体制について記述すること。 	技術提案書 1 頁以内 様式第15号 業務従事メンバー状況表(体制図) 様式第15号a 業務従事メンバー状況表(従事メンバーの実績・役割詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章運用保守要件」を理解し、不十分又は過大な体制となっていないか。 システム利用者全体に与える障害が発生した場合の対応が適切に行えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 運用保守の要員および体制、障害発生時の対応方針、対応体制について一通り記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
2 提案するパッケージシステムの実績							
① 提案するパッケージシステムの実績	<ul style="list-style-type: none"> 本市指定様式「様式第14号 パッケージシステム実績一覧表」にしたがい、政令指定都市、中核市、特別市又は特別区において、提案するパッケージシステムの実績(契約名、契約額、発注者、契約期間等)とその対象業務の範囲について記述すること。 なお、対象業務の範囲は、「2章2.2サブシステム構成」に記載する業務として実績を記述すること。 	技術提案書 1 頁以内 様式第14号 パッケージシステム実績一覧表	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の内容を理解し、国または自治体において履行した実績がどの程度あるか。 本調達仕様書に類似した仕様の実績があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 十分な実績があれば高いレベルのものとして規模に応じ採点する。 【基準点：3点】 いずれかの実績について、その実績が分かる内容が記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 実績が不足していると判断される場合には低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
全体概要に対する技術点						小計	60
II 業務システム							
1 基本的な考え方							
① 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> パッケージソフトウェアの概要、機能、特徴、適用範囲、適用方法および推奨理由のすべてについて記述すること。 システムの全体像をイメージ図、アプリケーション構成図等を用いて記述し、システムにおける開発内容や構築範囲を明確にすること。また、想定される課題、問題点がある場合について、提案システムでの解決方法・実現方法などを記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「2章 業務システム概要」の仕様を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 具体的にシステム開発内容や構築範囲が説明されていれば基準点とする。 【1～2点】 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
② システム機能	<ul style="list-style-type: none"> 本市指定様式「様式第18号 業務要件一覧記入様式」にしたがい、該当するパッケージシステムとしての対応方針に「●」を記述すること。なお、標準機能は、全国的な制度改正に対してパッケージシステムのバージョンアップに伴い、改修費用が不要または全国の自治体で按分した費用で対応できる機能とする。 【必須機能の対応方針】 A. 標準機能、標準機能として対応 B. カスタマイズもしくは他のシステム機能で実現 D. 一部でも実現できない仕様が含まれる 【必須以外の機能の対応方針】 A. 標準機能、標準機能として対応 B. カスタマイズもしくは他のシステム機能で実現 C. 一部でも実現できない仕様が含まれる D. システム対応しない <ul style="list-style-type: none"> 制限事項がある場合には、その内容について記述すること。 	様式第18号 業務要件一覧記入様式 技術提案書に記載する「制限事項」の頁数の上限なし	<ul style="list-style-type: none"> 「様式第18号 業務要件一覧記入様式」に示す業務要件に対して、機能を提供する提案となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「様式第18号 業務要件一覧記入様式」の機能項目単位の採点は、次の基準で評価する。ただし、重大な制限事項がある場合、該当する機能は「0点」とする。 【必須機能】 Aは「5点」とする Bは「3点」とする Dは「0点」とする 記述のない場合は「0点」とする 【必須以外の機能】 Aは「3点」とする Bは「2点」とする Cは「1点」とする Dは「0点」とする 記述のない場合は「0点」とする <p>評価点の計算は、上記の採点結果に基づき、次の式で行う。なお、端数は、小数点以下1桁目で四捨五入する。</p> <p>評価点 = 45 × (機能項目単位の採点結果の合計 / すべての機能項目を「A. 標準機能、標準機能として対応する提案」とした場合の合計点(満点))</p>		—	45
③ 追加機能の提案	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書にない機能の追加提案について、画面イメージ等の図解説明を付して具体的にわかりやすく記述すること。 	技術提案書に記載する頁数の上限なし	<ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【1～5点】 本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。 【0点】 記述がないもしくは本市にとって有益な実現性のあるシステム機能の提案がない場合には「0点」とする。 		—	5

資料4 技術提案書評価項目表

技術提案書目次	記載依頼事項	技術提案書(指定様式等)	評価基準	採点基準	必須項目	加重点	配点
2 共通機能							
①	汎用的な条件設定による業務データの有効利用	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
②	DVなどの閲覧制限	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」、「【別紙4】機能要件に関する補足説明一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
3 障がい福祉業務							
①	手帳業務(身体障害者、療育、精神保健福祉)における新規申請事務(申請から手帳交付まで)に関する機能および運用について、必要とされる機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法を分かりやすく記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
②	自立支援(医療、給付)における新規申請事務(申請から交付まで)に関する機能および運用について、必要とされる機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法を分かりやすく記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
③	補装具における申請事務(申請から交付まで)に関する機能および運用について、必要とされる機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法を分かりやすく記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
4 子ども子育て支援業務							
①	子ども子育て支援における支給認定から利用調整事務	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		2	10
5 子育て医療給付業務							
①	未熟児養育医療業務、特定不妊治療費助成業務等における台帳一覧機能	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」、「【別紙4】機能要件に関する補足説明一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5
6 健康管理業務							
①	健康管理業務におけるイベント管理および健康相談機能	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】主な業務機能要件一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。</p>		1	5

資料4 技術提案書評価項目表

技術提案書目次	記載依頼事項	技術提案書(指定様式等)	評価基準	採点基準	必須項目	加重点	配点
7 児童相談所業務等							
① 児童相談所業務および家庭児童相談業務における相談及びケース記録	児童相談所業務および家庭児童相談業務における相談およびケース記録における機能について、画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法を分かりやすく記述すること。	技術提案書 3 頁以内	・本調達仕様書の「2章 業務システム概要」および「【別紙3】 主な業務機能要件一覧」、【別紙4】 機能要件に関する補足説明一覧」を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。		1	5
業務システムに対する技術点						小計	110
III 移行							
1 移行対応							
① データ移行全般	<ul style="list-style-type: none"> ・本システム再構築にかかるデータ調査、初期データ移行、本番移行(業務移行・システム移行・データ移行)の進め方および課題とその解決策をサブシステム単位に記述すること。 ・中間サーバの副本に関する移行方式の考え方を記述すること。 ・特に、本調達仕様書の「3章 データおよびシステム移行要件」に記載した内容と異なる提案を行う場合には、その理由等について詳細に記述すること。 ・貴者と本市の役割分担を記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。 	技術提案書 4 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「3章 データおよびシステム移行要件」および「【別紙9】 移行に関する補足説明一覧」の仕様を理解し、具体的な本システム再構築の移行に関する課題や制約事項を考慮した、進め方や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的に適切なものか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。	○	3	15
② 不足項目に対する補正対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでの不足項目に対する補正対応等に関する考え方を記述すること。 ・特に、本調達仕様書の「3章 データおよびシステム移行要件」に記載した内容と異なる提案を行う場合には、その理由等について詳細に記述すること。 ・貴者と本市の役割分担を記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「3章 データおよびシステム移行要件」および「【別紙9】 移行に関する補足説明一覧」の仕様を理解し、具体的な移行方式や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的に適切なものか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。		2	10
移行に対する技術点						小計	25
IV システム基盤							
1 方針							
① 全体構成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本システムを構築するにあたり、サイジングおよびサーバ仮想化技術の採用等、基盤構築の全体構成に係る基本的な考え方・方針、並びに構成根拠を記述すること。 	技術提案書 4 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章システム基盤要件」の仕様を理解し、ハードウェア統合等によるランニングコストの軽減を考慮した最適なシステム構成方針が提案されているか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。	○	3	15
2 ハードウェア/ソフトウェア							
① ハードウェア/ソフトウェア構成	<ul style="list-style-type: none"> ・システム性能など本調達仕様書に示す要件等を保証できるシステム基盤構成に係る次の内容について、本市指定様式「様式第12号 ハードウェア構成一覧表」「様式第12号a ハードウェア仕様」「様式第13号 ソフトウェア構成一覧表」に従い提案すること。なお、ハードウェアについてはネットワーク機器等も含め提案すること。 ①「ハードウェア一覧」(CPU、メモリ、ディスク容量等については、スペック、提案数量とハードウェアとしての最大搭載数量(拡張性)が分かるように記述すること) ②「ソフトウェア一覧」(ハードウェア単位に記載し、ハードウェアとの数量の関係を明確にし、各ソフトウェアの導入実績、選定理由等について記述すること) ・提案するハードウェアの全体構成図を本市指定様式「様式第11号 システム構成図」に従い提出すること。その際、ネットワーク構成および共通基盤より提供される機器の利用範囲を明示するとともに、各ハードウェア名称を付与し、提案書の中で名称の統一化を図ること。 	技術提案書 2 頁以内 様式第12号 ハードウェア構成一覧表 様式第12号a ハードウェア仕様 様式第13号 ソフトウェア構成一覧表 様式第11号 システム構成図	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.2システム構成要件」を理解し、過剰スペックとならない最適なハードウェアおよびソフトウェア構成が適切な根拠を持って提案されているか。 ・性能・信頼性等目標の各方針に沿った提案がされているか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。		2	10
3 システム処理方式							
① システム処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・業務要件から処理方式に関する課題等を明確にし、貴者の基本的な考え方・方針等について整理・記述すること。 ・貴者が開発を行う、またはパッケージで採用している処理方式毎に処理の流れ、物理構成、使用するソフトウェア名称、開発範囲(パッケージ標準部分とカスタマイズ部分を明記すること)、当該処理方式を利用する事のメリット/デメリット、制限事項等についてイメージ図とともに明確に記述すること。 【提案が求められる処理方式】 ・オンライン処理方式 ・バッチ処理方式 ・印刷処理方式 ・大量帳票出力処理方式 ・他システム連携方式 	技術提案書 2 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.3システム処理方式要件」を理解し、具体的な処理方式が提案されているか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。		1	5
② 児童相談所業務における24時間365日対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務をできる限り、24時間365日利用可能とするために必要な対策、処理方式(認証方法、バックアップ、システムメンテナンス等)、制限事項等、図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.4共通基盤要件」を理解し、必要な対策、具体的な処理方式が提案されているか。 	<p>【4～5点】</p> ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。		2	10

資料4 技術提案書評価項目表

技術提案書目次	記載依頼事項	技術提案書(指定様式等)	評価基準	採点基準	必須項目	加重点	配点
4 性能・信頼性・拡張性							
① 信頼性	・可用性やデータの信頼性を確保するために必要な構成、冗長化方式、制限事項等、信頼性に関する考え方および方針を記述すること。	技術提案書 2 頁以内	・本調達仕様書の「4章4.6信頼性要件」を理解し、構成、冗長化方式等の信頼性に関する考え方および方針が提案されているか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・信頼性に関する考え方および方針が一通り記載されている場合は、基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。		1	5
② 拡張性	・すべての業務システムの移行完了後のシステム構成に対して具体的な実現方法および制限事項等、拡張性に関する考え方および方針を記述すること。	技術提案書 2 頁以内	・本調達仕様書の「4章4.7拡張性要件」を理解し、過剰とならない構成等の拡張性に関する考え方および方針が提案されているか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・拡張性に関する考え方および方針が一通り記載されている場合は、基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。		1	5
5 セキュリティ要件							
① セキュリティ要件	・セキュリティ要件に関する貴者の基本的な考え方、方針を記述すること。 ・本調達仕様書「4章4.8セキュリティ要件」に挙げたOSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策および個人情報の保護、監査証跡の取得の要件についての実現方法を具体的に記述すること。 ・それ以外で本システム構築に際し、実装するのが望ましいセキュリティ機能については積極的な提案を求める。	技術提案書 4 頁以内	・本調達仕様書の「4章4.8セキュリティ要件」を理解し、具体的に実現性のある提案されているか。 ・OSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策については、コスト面も考慮された提案になっているか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・セキュリティ対策に関する考え方および方針が一通り記載されている場合は、基準点とする。 ・OSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策および個人情報の保護、監査証跡の取得の要件の実現方法が一通り記載されている場合は、基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。	○	3	15
システム基盤に対する技術点						小計	65
V 開発							
1 開発プロジェクト							
① 開発方針	・プロジェクト管理運営に関する貴者の考え方について記述すること。 ・採用する開発方法論や開発ツールについて明示し、採用理由を記述すること。	技術提案書 3 頁以内	・本調達仕様書の「5章5.1システム開発方針」を理解し、具体的なプロジェクト管理運営に関する考え方や採用する開発方法論が妥当性のある提案となっているか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・プロジェクト管理運営および開発方法に関する考え方、サービスレベルの基本的な考え方が一通り記述されている場合は基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。		2	10
② 開発工程	・システム開発工程を定義し、各工程について考え方、工程別の作業項目、納品物を記述すること。また、運用設計工程、移行設計工程についても明確にすること。なお、本市の想定する工程および各工程ごとの納品物が異なる場合には、対比して説明すること。 ・本システム開発および移行、付帯作業、その他必要な作業についての工数について、本市指定様式「様式第17号a 年度別工程別工数表」に従い項目および工数を記述すること。なお、本調達仕様書の仕様を反映しない等積算根拠に乏しい提案は認められないので注意すること。 ・開発に際しての貴者と本市の役割分担を工程別に記述すること。 ・貴者が想定している開発工程毎の作業場所に関して記述すること。	技術提案書 2 頁以内 様式第17号a 年度別工程別工数表	・システム開発、運用設計、移行設計工程に漏れがなく、本調達仕様書の「5章5.2.1特筆すべき開発工程の進め方」を踏まえ、妥当性のある工程定義の提案となっているか。 ・開発工程が無理のない提案となっているか。 ・役割分担および開発工程ごとの作業場所が本市が想定より不十分又は過大でないか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・開発工程の定義と作業内容が一通り記述されており、開発工数が提案されている場合は基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。		2	10
③ 進捗管理および品質管理	・各工程における進捗管理の考え方、定量的な管理方法等を記述すること。 ・各工程における終了基準の考え方、具体的な終了基準を記述すること。 ・品質管理に関して、貴者の考え方、実施方法、定量的な評価方法、具体的な目標等を記述すること。 ・作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に記述すること。	技術提案書 4 頁以内	・本調達仕様書の「5章5.2プロジェクトの進め方」「5章5.5品質管理」を踏まえ、進捗管理および品質管理の考え方、方法、具体的な目標、工程ごとに終了基準の考え方等が明確に整理されており、大幅な遅延を未然に防ぐための対策に実現性等があるか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・品質管理の考え方、方法、具体的な目標、工程ごとに終了基準が明確に記載されている場合は基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。	○	3	15
開発に対する技術点						小計	35
VI 運用保守							
1 運用保守業務							
① 運用保守業務の内容	・本調達仕様書の運用保守要件を理解し、貴者が考える運用保守の業務内容を記述すること。 ・本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。 ・運用保守に係るサービスレベルの基本的考え方を記述すること。	技術提案書 4 頁以内	・本調達仕様書の「6章6.1運用保守業務の基本的な考え方」および「6章6.2運用保守内容」を理解し、貴者と本市、運用担当者等の作業内容や役割分担が妥当性のある内容か。 ・本調達仕様書の「6章 6.3 SLAの締結」に記載している内容を理解し、サービスの内容と範囲、品質に対する要求(達成)水準についての基本的考え方が明確にされているか。	【4～5点】 ・本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 ・運用保守およびサービスレベルの基本的な考え方について一通り記述されている場合は基準点とする。 ・本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等提案の理由が明確に記述されている場合は、基準点とする。 【1～2点】 ・本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 ・記述がない場合には「0点」とする。	○	3	15

資料4 技術提案書評価項目表

技術提案書目次	記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）	評価基準	採点基準	必須項目	加重点	配点
② 運用保守業務におけるコスト削減手法	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の運用保守要件を理解し、運用保守全般について本調達仕様書のサービス水準を保ちながらコストを削減する手法を提案すること。 運用保守工数を本市指定様式「様式第17号b 年度別運用保守工数表」に従い記述すること。 	技術提案書 2 頁以内 様式第17号b 年度別運用保守工数表	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章6.1運用保守業務の基本的な考え方」および「6章6.2運用保守内容」を理解し、実現性のあるコスト削減手法が提案されているか。 「6章 6.2.5 システム改修の考え方」に記載している内容を理解し、提案されている運用保守内容にかかる作業工数と開発時の作業工数の考え方に大きな相違がないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> コスト削減手法について一通り記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 	○	3	15
③ 運用保守業務の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の運用保守要件を理解し、運用保守に際しての貴者と本市、運用担当者の役割分担を記述すること。 本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章6.1運用保守業務の基本的な考え方」および「6章6.2運用保守内容」を理解し、貴者と本市、運用担当者等の役割分担が妥当性のある内容か。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> 役割分担について一通り記述されていれば基準点とする。 本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等提案の理由が明確に記述されていれば、基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
④ システム再構築における移行データ提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 次回システム再構築における移行データ提供の考え方について、コスト面および安全性の面から記述すること。 	技術提案書 2 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章6.2.6 システム再構築および機種更新の考え方」を理解し、具体的実現性のある提案されているか。なお、パッケージシステムであることを理由にデータ移行に必要な情報を公開しない提案である場合には評価せず、0点とする。 コスト面および安全性の面に考慮された提案となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> 次回機種更新の基本的な考え方について一通り記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 		1	5
運用保守に対する技術点						小計	45
Ⅶ 付帯作業							
1 付帯作業							
① 研修	<ul style="list-style-type: none"> 本業務委託における研修に関して、貴者の考え方、具体的な実施内容、貴者と本市の役割分担について記述すること。また、想定する研修スケジュールも記述すること。 	技術提案書 2 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「7章7.1 研修」の主旨を踏まえ、研修における貴者の考え方および実施内容、役割分担、スケジュールが適切で具体的な提案がされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> 研修について考え方、実施内容、役割分担、スケジュールが記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 		1	5
② マニュアル作成	<ul style="list-style-type: none"> 本業務委託におけるマニュアル作成に関して、マニュアルの種類ごとに貴者の考え方、具体的な実施内容、貴者と本市の役割分担について記述すること。 	技術提案書 3 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「7章7.2 マニュアル」の主旨を踏まえ、各種マニュアル作成における貴者の考え方および実施内容、役割分担が適切で具体的に記述されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> マニュアルについて考え方、実施内容、役割分担が記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 		2	10
③ 情報システムの事業継続性	<ul style="list-style-type: none"> 本業務委託における情報システムの事業継続性に関して、貴者の取り組み方針、過去の実施事例もしくは想定事例を活用して具体的に記述すること。 	技術提案書 2 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書に記載している「7章7.14 情報システムの事業継続性」の主旨を踏まえ、事業継続性における貴者の取り組み方針および過去の実施事例もしくは想定事例が今回構築する情報システムでの有効かつ具体的に記述されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの事業継続性について取り組み方針、過去の実施事例もしくは想定事例が記述されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 		1	5
運用保守に対する技術点						小計	20
Ⅷ その他							
1 関係法令の遵守							
① セキュリティ対策について	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報（特定個人情報含む）及び機密情報の保護などセキュリティに関する規程及び取扱手順等について、具体的に記述すること。また、本業務の従事者に対する周知・徹底方法についても、具体的に記述すること。 個人情報（特定個人情報含む）及び機密情報を取り扱う区域のセキュリティ管理について、具体的に記述すること。また、許可されていない情報資産の持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防ぐための対策についても具体的に記述すること。 	技術提案書 4 頁以内	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「9章9.1(1) 関係法令の遵守」の仕様を理解し、セキュリティ保持のための規程及び情報の取扱手順が設けられ、本業務に従事する全従業員に徹底させるための教育方法が提案されているか。 個人情報（特定個人情報含む）及び機密情報を取り扱う区域のセキュリティ管理について、十分な対策が提案されているか。 許可されていない情報資産の持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防ぐための対策が提案されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益な提案であれば高いレベルのものとして採点する。 【基準点：3点】 <ul style="list-style-type: none"> 具体的にセキュリティ保持のための規程及び情報の取扱手順、教育方法、取り扱い区域でのセキュリティ管理方法、セキュリティ対策が説明されていれば基準点とする。 【1～2点】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の期待を下回る提案であれば低いレベルのものとして採点する。 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 記述がない場合には「0点」とする。 	○	3	15
その他に対する技術点						小計	15
						合計	375